

## 主な特色ある取組みの具体例

( )内の地域は所管財務局等の別

### ・中小企業金融の再生に向けた取組み

#### 1. 創業・新事業支援機能等の強化

- ・地元大学の研究内容を、取引先会員誌に掲載する情報発信を開始。また、関連会社に地元大学の前学長を顧問として採用し、行内技術協力室と連携した産学官連携の取組体制を整備。  
(銀行 関東)
- ・日本政策投資銀行と連携し、「知的財産権担保融資」の取扱を開始し、ベンチャー案件等への取組を強化。知的財産権担保融資の第一号案件を実行。  
(銀行 関東)
- ・日本政策投資銀行と東海地域の全地域銀行13行が、「東海地域金融機関連絡会」を立ち上げ連携を強化。  
(銀行 東海)
- ・日本政策投資銀行と連携し、ベンチャー企業に対する新株予約権付協調融資を実施。  
(銀行 近畿)
- ・全業種について業種別審査へ全面移行。行内ネットで「680業種融資審査ガイド」を公開開始し、審査態勢を強化。  
(銀行 中国)
- ・経営革新を目指す中小企業者に対して、中小企業支援センターと協調し、生産工程効率化のためのアドバイザーの長期継続派遣を実施。  
(銀行 中国)
- ・融資エリアの中核店舗に中小企業診断士5名を配置した起業家支援センターを設置し、営業店と連携することにより審査態勢を強化。15年度は30件、6億円の融資を実行。  
(信用金庫 北海道)
- ・ベンチャーキャピタル子会社を設立、中小企業総合事業団と連携し、起業段階などの企業を中心に資金供給を行う創業・新事業支援ファンドを組成(計10億円)。(信用金庫 関東)
- ・産学連携コーディネーターの大学への常駐派遣により、技術評価のノウハウを蓄積するとともに企業の将来性や技術力を的確に評価した与信判断基準を構築し、食品の機能性評価技術に関する資金について融資を実行。  
(信用金庫 近畿)

#### 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- ・営業店に「経営改善支援責任者」を設置し、全行的な取組体制を強化。本部専担部署のみならず営業店主導で支援を行う取引先を選び、経営改善支援先を拡大。  
(銀行 関東)
- ・地域の税理士の協力を得て、中小企業の代表者・財務責任者を対象とし、財務・経営管理能力向上を目的とした講習会を実施。  
(銀行 関東)
- ・本部・支店が個々に保有する情報を、有機的に結合した情報営業体制を導入。経営情報やマッチング情報を全行でリアルタイムに共有。  
(銀行 関東)
- ・近隣金融機関の連携によるM&Aネットワークを構築。当ネットワークを通じ、異業種間におけるM&Aを成約。  
(銀行 東海)

・人材育成プログラム等、地域での産学官一体となった中小企業の財務・経営管理能力向上支援の活動について、地域金融機関として積極的に協力。  
(銀行 福岡)

・経営改善・企業再建スキームの充実と経営改善指導の強化などの体制整備の強化を図り、中小企業再生支援協議会の意見等も参考に、経営改善指導や企業再建支援に取り組んだ結果、15年度は経営支援先278先中52先がランクアップ。  
(信用金庫 近畿)

### 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み

・新設した専門担当部署を中心として健全化・不良債権新規発生防止の早期着手に努めており、県の外郭団体による各業種に精通した経営コンサルタント・税理士等の派遣制度を利用し支援企業の弱点を抽出しているほか、行内検討会による経営改善計画の検証を通じ、実効性ある取組みを実施。  
(銀行 東海)

・中小企業総合事業団、中小企業再生支援協議会と連携し、地域内14金融機関が共同で地域再生ファンドを設立。  
(銀行・信用金庫 東海)

・債務超過だが産学官共同プロジェクトにより高度な加工技術を開発した企業の再生支援を図るため、自治体とも連携してDES(デット・エクイティ・スワップ)を実施。  
(銀行 北陸)

・DDS(デット・デット・スワップ)による地元企業の再生を複数実施。  
(銀行 中国)

・自力再生を主眼に経営改善計画再生スキームを策定、プリパッケージ型事業再生や私的整理ガイドラインに基づく再生を実施。  
(銀行 四国)

・民間企業と共同で、「九州広域企業再生ファンド」を設立。  
(銀行 福岡)

・中小企業再生支援協議会の支援により策定された経営改善計画に基づき、企業再生ファンドによる投資を実行。  
(銀行 九州)

・政府系金融機関と地元金融機関が協調して、会社分割やDES等を活用した事業再生計画を策定し、地元老舗百貨店の事業再生に着手。  
(銀行 沖縄)

・老舗ホテルの再建に関し、地域活性化の観点から、中小企業金融公庫と協調融資。  
(信用金庫 近畿)

・経営改善計画が中小企業再生支援協議会等の審査を了した案件について、優遇金利・原則無担保で貸し出し、計画どおり改善されれば優遇金利を引き続き適用する新商品を発売し、融資を実行。  
(信用金庫 四国)

### 4. 新しい中小企業金融への取組みの強化

・経済産業局との連携により、全国初の複数県を対象とした「地域CLO(貸付債権担保証券)」を実施。  
(銀行 東海)

・中小企業等を対象に、顧客の財務内容に重点を置き、財務内容の変化に応じて契約金利の変更等について、あらかじめ取り決めを行う財務制限条項付無担保無保証貸出商品を発売。  
(銀行 北陸)

・NPO 法人、主婦、学生等向けの無担保の融資制度を創設し、事業に対する意欲や取り組み姿勢等も審査対象とし、事業経験のない起業家を支援。  
(銀行 中国)

・代表者保証の包括根保証の個別保証への見直しなど、第三者保証のあり方について見直しを検討。  
(銀行 四国)

・経営内容が厳しくとも資金繰りを支援することで再生・再建できると目利きした企業に対し、無担保・第三者保証不要の資金を提供。金融再生支援融資として、16年3月末までに計2,026件、78億円を実行。  
(信用金庫 関東)

・財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対し、会計士又は税理士からの推薦を条件として、優遇金利でローンを独自に実行する商品を発売。  
(信用組合 東北)

## 5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

・苦情内容をデータベース化し、苦情の発生傾向分析や業務担当部署への資料提供により、再発防止に活用。  
(銀行 関東)

・顧客への説明のポイントをまとめた行内マニュアルを制定するとともに、契約内容の説明、自署、契約書写し交付等の確認を記録するための契約内容確認記録文書を制定。  
(銀行 中国)

## **各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み**

### 1. ガバナンスの強化

・証券取引所の定める適時開示規則に則った行内向けの「適時開示マニュアル」を非上場行として制定。  
(銀行 四国)

・総代選任基準を改定し、総代への就任時の年齢制限や女性総代選任の努力規定等を新設。  
(信用金庫 中国)

### 2. 地域貢献に関する情報開示等

・地域貢献活動に対する顧客アンケートを4,000人規模で実施し、地域貢献活動の内容の検証と適切な開示方法を検討。  
(銀行 関東)

・預金・貸出金両面において環境保全を支援する取組みを実施し、その状況等を四半期ごとに開示。環境コベナント契約付融資の取組みを実施したほか、定期預金の預かり残高に基づく寄付を環境関係団体に対し実施。  
(銀行 近畿)

・取引先企業(約1,300先)を対象に、リージョンシップバンクの機能強化に関する取組みについてアンケート調査を実施し、とりまとめ結果を公表。  
(信用金庫 近畿)